

# 出張講座レポート③



## あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社



### ■講座内容

- ①障害種別の特性に合わせた指導・配慮ポイント
- ②わかりやすい業務指示とは
- ③日報、面談からみるメンタル面の探し方
- ④合理的配慮と適切な指導・コミュニケーションとは

### ■テキスト

The first page contains points ① through ⑤, each with a small icon and a brief explanation. Point ① is about using large print or bold text for important parts of instructions. Point ② is about using simple language. Point ③ is about using checklists. Point ④ is about using diagrams. Point ⑤ is about using clear fonts.

The second page contains points ⑥ through ⑩, each with a small icon and a brief explanation. Point ⑥ is about using simple sentence structures. Point ⑦ is about using short sentences. Point ⑧ is about using active voice. Point ⑨ is about using simple grammar. Point ⑩ is about using simple punctuation.

事業概要	： 損害保険事業
従業員数	： 11,977名（2025年3月31日現在）
実施部署	： 人事部 ダイバーシティ推進室
部署障害者数	： 16名（知的障がい者4名・精神障がい者6名・発達障がい者6名）

開催日	令和7年11月19日	受講人数	対面 4名 オンライン 30名
-----	------------	------	--------------------

### きっかけ

当社では障がい者指導の新任管理者が増えたため、障がい者雇用の再理解と指導力の向上の機会に、当出張講座を活用し申し込みました。今後、障がいがある社員の支援者を増やしていく取り組みのキックオフと位置付けています。

### 感想

合理的配慮の判断基準は「障がい者として配慮できるものは優先し、できないものは個別にソリューションをしていく」のが正しいと思い、これからそれを実践しています（同推進室 指導管理者）。障がいがある社員についての基本的な知識は持っていましたが、実例を交えた話があったことが有意義でした（経理部 社員）。

### これから

採用時に、勤怠が安定して勤務できるかどうかの見極めに注意し、就職後は「変化のサイン」を見逃さずにサポートしていきます（同推進室 指導員）。毎年新たに指導管理者の配置やサポートの登録があるので、社内障がい理解者の拡大を念頭に裾野を広げていきます（同推進室 指導管理者）。